

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年8月30日

【事業年度】 第15期(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
売上高	(千円)	1,101,124	926,669	953,587	1,139,767	1,253,972
経常利益又は 経常損失()	(千円)	43,089	50,772	42,993	97,633	81,152
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	60,423	33,501	35,629	43,139	40,662
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	185,012	185,012	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数	(株)	6,195	6,195	6,195	619,500	619,500
純資産額	(千円)	333,912	367,413	403,042	446,182	481,850
総資産額	(千円)	1,026,735	980,095	1,103,351	1,193,414	1,137,797
1株当たり純資産額	(円)	53,900.38	59,308.13	65,059.39	720.23	777.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	10,679.31	5,407.76	5,751.26	69.63	65.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		5,389.49	5,735.52	69.40	65.34
自己資本比率	(%)	32.5	37.5	36.5	37.4	42.3
自己資本利益率	(%)	18.1	9.1	8.8	10.2	8.8
株価収益率	(倍)		14.70	14.43	16.83	13.21
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	242,649	28,164	90,127	42,755	29,111
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	370,715	185,976	59,979	13,170	187,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	380,649	71,235	15,957	244,980	78,649
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	399,972	147,871	141,176	370,857	93,221
従業員数	(名)	39	47	44	42	57

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

- 4 第11期の株価収益率については、当期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成23年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 7 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年1月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
平成9年6月	有限会社アクアビギを山口県宇部市宮地町に設立
平成10年2月	商号を有限会社エムピーエスに変更、外壁リフォーム業を開始
平成13年7月	株式会社エムピーエスに組織変更
平成14年5月	山口県宇部市神原町に本社を移転
平成14年9月	LIQUID PLASTICS Limited(英国)製の特殊機能性塗料の仕入れを開始
平成16年5月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
平成16年7月	ホームメイキャップ研究所を山口県宇部市あすとぴあに開設
平成16年10月	東京支店開設準備室を東京都渋谷区に開設
平成17年4月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成18年2月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
平成18年4月	福岡支店を福岡県福岡市博多区に移転
平成18年7月	本社及びホームメイキャップ研究所を山口県宇部市小串に移転
平成22年5月	大阪支店を大阪府茨木市に開設
平成22年7月	広島支店を広島県広島市に開設
平成23年6月	横浜支店を神奈川県横浜市に開設

3 【事業の内容】

当社の主事業は、耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による新築・改修工事、不動産販売、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料等の販売も手掛けております。

ホームメイキャップ事業の特徴は以下のとおりであります。

- ・ 諸建造物の劣化状況の調査・診断、顧客ニーズの把握を綿密に行い、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工及び徹底した管理を行います。
- ・ 施工後10年間の品質保証を実現します。
- ・ 特殊機能性塗料を使用し、また、研究を重ねた独自工法を適用することで、優れた耐久性・補強正、美観性を提供しております。最近では、可視的にタイルやコンクリートのはく落防止等が図れる「スケルトン工法」も提供しております。
- ・ 元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の受注構造ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで、一環して当社のみで手掛ける業界初のワンストップ対応を可能としております。これによって、一元的な責任の明確化、価格体系の明瞭化、きめ細かいアフターサービスを実現しております。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（ホームメイキャップ事業）

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物の内・外装の補修・改修を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣の許可を得て行なっております。

（建築工事業）

一般的な工法による新築・改修工事を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣許可を得て行なっております。

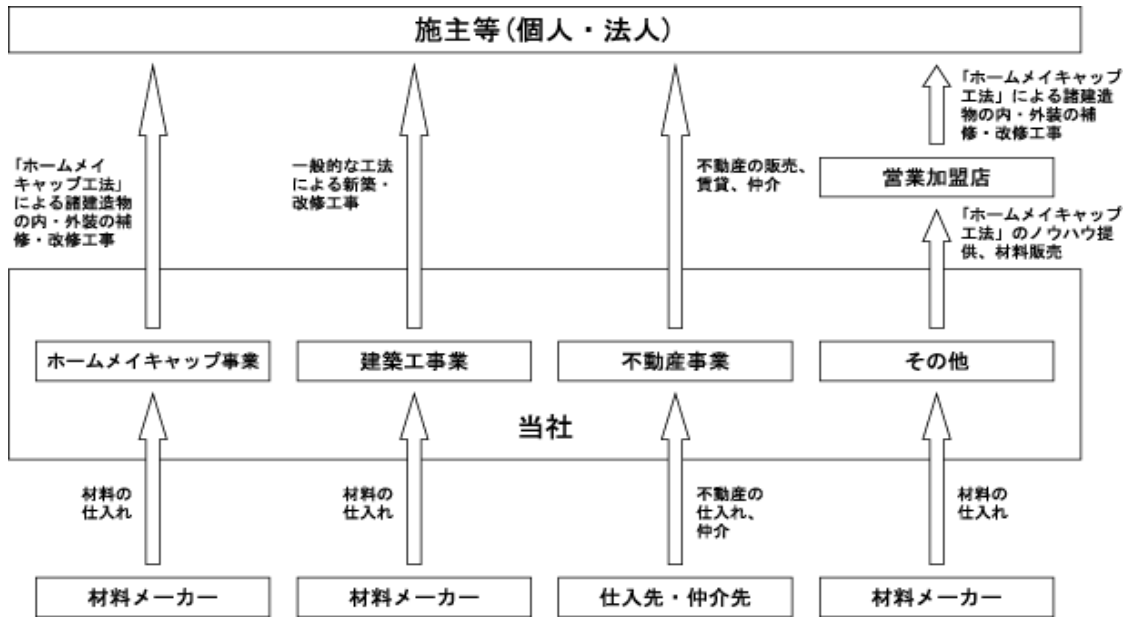
（不動産事業）

不動産の売買、賃貸及び仲介を行なう事業であります。本事業は、宅地建物取引業法に定める県知事許可を得て行なっております。

（その他）

「ホームメイキャップ工法」の営業加盟店に対するノウハウの提供、塗料等の材料販売等を行っております。

[事業系統図]



ホームメイキャップ事業においては、パートナー（工務店等）経由で工事を受注するケースがほとんどであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 極東ホールディングス(株) (注)	山口県下関市	15	投資事業	16.0 [5.9]	資本業務提携

(注) 議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	30.4	4.2	3,751

(注) 従業員数が前事業年度末に比べ15人増加したのは、主に新卒採用及び中途採用等によるものであります。

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームメイキャップ事業	47
建築工事業	4
不動産事業	
その他	
全社(共通)	6
合計	57

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州の財政危機や急速な円高・株安の進行、タイの洪水による影響や堅調を維持していた中国をはじめとする新興国向けの輸出が減速する等、経済環境が大きく変化しました。また、東日本大震災の影響による停滞から復旧は進みつつあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設業界におきましても、国内市場は公共投資部門で復旧・復興への予算措置を背景とした受注増が期待出来るものの、依然として業界全体の受注高は、大幅に減少し、また東日本大震災発生の影響により、更なる景気の停滞や雇用情勢の悪化が継続し、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は前事業年度に設置した大阪、広島支店の受注基盤の確立及び新たに横浜支店を設置し、受注拡大を図って参りました。

また、引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を図るために、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減等の施策を実施して参りました。

これらの取り組みにより、当事業年度における売上高は、1,253,972千円（前年同期比10.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う工事売上総利益の増加及び事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、93,499千円（前年同期比88.0%増）、経常利益は、デリバティブ評価益26,124千円、為替差損41,048千円の計上等により81,152千円（前年同期比16.9%減）となり、当期純利益は、法人税等の計上により40,662千円（前年同期比5.7%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により売上高は1,113,501千円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は178,908千円（前年同期比27.1%増）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等の減少により売上高は110,511千円（前年同期比35.1%減）、セグメント利益は5,820千円（前年同期比60.6%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産売買により売上高は26,585千円（前年同期比597.6%増）、セグメント利益は12,093千円（前年同期比456.1%増）となりました。

(その他)

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売により売上高は3,373千円（前年同期比89.1%減）、セグメント損失は363千円（前年同期より19,723千円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、93,221千円と前事業年度末と比較し、277,636千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は29,111千円（前事業年度は、42,755千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益81,152千円、為替差損41,048千円、売上債権の増加額88,066千円、仕入債務の増加額43,592千円、たな卸資産の減少額32,919千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は187,102千円（前事業年度は、13,170千円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出210,675千円、定期預金の払戻による収入42,367千円、保険積立金の積立による支出17,226千円、短期貸付による支出16,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は78,649千円（前事業年度は、244,980千円の収入）となりました。これは、主に、短期借入による収入110,000千円、短期借入金の返済による支出127,500千円、長期借入金の返済による支出49,689千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第15期 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,113,501	119.1
建築工事業	110,511	64.1
不動産事業	26,585	697.6
その他	3,373	10.9
合計	1,253,972	110.0

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第15期 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	966,957	18.0	88,593	42.6
建築工事業	82,408	51.6	21,669	278.2
合計	1,049,366	6.0	110,263	31.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 不動産業及びその他の区分(加盟店関連事業)は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。
3 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第15期 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,113,501	119.1
建築工事業	110,511	64.1
不動産事業	26,585	697.6
その他	3,373	10.9
合計	1,253,972	110.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

販売チャネルの構築

収益目標を達成できる強固な営業基盤を構築するには、顧客を保有するパートナー企業（工務店等）を販売チャネルとして確保・活用すること、既存パートナー企業におけるシェアアップを図ること、全国への広域展開のために支店拡大を図ることが重要な課題と考えております。

施工生産性の強化

受注拡大とともに施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践でき社内のホームメイキャップマスターの増員、公式施工店の確保等が重要な課題と考えております。

研究開発活動の促進

大規模修繕工事マーケットに参入する技術力を保有するためには、耐震、防災、タイルはく落防止等の高度な工法技術の研究開発に積極的に取り組むことが重要な課題と考えております。

人材育成

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材と計画的に採用・教育し、育成することが重要な課題と考えております。

経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる徹底、コーポレートガバナンス機能のさらなる強化、営業・施工部門における実行予算管理のさらなる強化等取り組むことが重要な課題と考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

1 人材の確保について

当社は、スピード感のある事業展開・拡大を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠であるとも考えられます。特に、当社は支店展開を図るうえで営業戦略の立案及び実行等を適切に行える人材は重要と考えております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、営業戦略の立案及び実行等が適切に行える人材の育成が計画どおり進まない場合又は人員配置を誤った場合、当社の業績及び支店設置計画の見直し等今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 法的規制について

建設業法

当社の属する建設業界は、建設業法による規制を受けております。当社は建設業として建設業法に基づく国土交通大臣許可(有効期間：平成25年4月20日)を受けて事業を行っております。

今後、建設業法が改廃された場合、当該許可の取消事由に該当する事象が発生した場合、新たな法的規制が設けられる場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

当社は、適法かつ公正な手段によって利用目的の範囲内で個人情報を取得し、その紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの防止を行っております。

しかし、個人情報の不正使用、その他不測の事態によって社外に漏えいした場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社は宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許(県知事許可、有効期間：平成28年12月5日)を受けております。

今後、免許及び登録の取消等があった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 工事施工等のリスク

当社が設計、施工した物件に不具合が生じ、重大な瑕疵があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合、季節の変動要因等による工期遅延が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7 取引先の信用リスク

建設業界においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースがあるため、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 関連当事者の取引について

当社は、第15期(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)において、以下の関連当事者との取引を開示しております。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	8,091		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 極東建設株式会社は当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。

9 利益配当の未実施について

当社株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施しておりません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

10 ストックオプションの付与について

当社は、当社の取締役、監査役、従業員及び外部アドバイザーに対して新株予約権(ストックオプション)を付与しており、その状況は以下のとおりであります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も、優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを実施することを検討しております。従いまして、今後新たに付与される新株予約権の行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化される可能性があります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議に基づくもの 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数	3,000個(注)	3,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)	3,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注)	250円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議に基づくもの

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数	25,000個(注)	25,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注)	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	3,764円(注)	3,764円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造に対応するために、研究所を中心に技術部門の総力を結集して、品質の向上並びに生産性の向上を目指し、市場に密着した研究開発を積極的に行っております。

当社は、既存技術の課題を解決するため、薄膜で補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法の開発を引く続き行い、またタイルはく落防止工法の研究開発も新たに行いました。

なお、当事業年度において使用した研究開発費の総額は、5,467千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、419,771千円（前事業年度末685,864千円）であり、前事業年度と比較し266,093千円減少致しました。その主な要因は、現金及び預金の減少（310,003千円の減少）、完成工事未収入金の増加（79,281千円の増加）、受取手形の増加（8,728千円の増加）、未成工事支出金の減少（23,064千円の減少）等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、718,025千円（前事業年度末507,550千円）であり、前事業年度と比較し210,475千円増加致しました。その主な要因は、投資有価証券の増加（205,680千円の増加）、保険積立金の増加（17,226千円の増加）等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、442,500千円（前事業年度末385,405千円）であり、前事業年度と比較し57,094千円増加致しました。その主な要因は、工事未払金の増加（41,731千円の増加）、完成工事補償引当金の増加（9,182千円の増加）等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、213,446千円（前事業年度末361,826千円）であり、前事業年度と比較し148,379千円減少致しました。その主な要因は、社債の減少（110,000千円の減少）、長期借入金の減少（37,094千円の減少）によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、481,850千円（前事業年度末446,182千円）であり、前事業年度と比較し35,667千円増加致しました。その主な要因は、その他利益剰余金の増加（40,663千円の増加）等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、1,253,972千円（前事業年度1,139,767千円）であり、前事業年度と比較して114,205千円の増加（前年同期比10.0%増）となりました。その主な要因は、前事業年度に設置した、大阪支店、広島支店の受注基盤の確立及び新たに横浜支店を設置したことによる受注拡大や、大型施工物件の完工によるものであります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減等の施策を実施し、売上高の増加に伴う工事売上総利益の増加及び事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、営業利益は、93,499千円（前年同期比88.0%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、47,109千円（前年同期比55.6%減）となりました。これは、主にデリバティブ評価益26,124千円、不動産賃貸収入12,418千円等の計上によるものであります。

また、営業外費用につきましては、59,455千円（前年同期比2.1%増）となりました。これは、主に為替差損41,048千円、貸倒損失10,000千円等の計上によるものであります。

その結果、当事業年度における経常利益は、81,152千円（前年同期比16.9%減）となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益、特別損失の計上はありません。特別利益は、前年同期に比べ4,854千円の減少、特別損失については、前年同期に比べ19,511千円の減少となりました。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は、81,152千円（前年同期比2.2%減）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む）は、40,490千円となりました。

その結果、当期純利益40,662千円（前年同期比5.7%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、93,221千円と前事業年度末と比較し、277,636千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は29,111千円（前事業年度は、42,755千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益81,152千円、為替差損41,048千円、売上債権の増加額88,066千円、仕入債務の増加額43,592千円、たな卸資産の減少額32,919千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は187,102千円（前事業年度は、13,170千円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出210,675千円、定期預金の払戻による収入42,367千円、保険積立金の積立による支出17,226千円、短期貸付による支出16,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は78,649千円（前事業年度は、244,980千円の収入）となりました。これは、主に、短期借入による収入110,000千円、短期借入金の返済による支出127,500千円、長期借入金の返済による支出49,689千円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社 (山口県宇部市)	ホームメイ キヤップ事 業 建築工事業	統括業務他	57,369	1,223	942	601	50,476 (755.78)	5,069	115,683	22

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 本社建物の一部を賃貸しております。
4 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成24年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県宇部市)	ホームメイ キヤップ事 業 建築工事業 全社	車両	28台	1～5年間	4,978	12,073

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	619,500	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であります。
計	619,500	619,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年5月29日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数	3,000個(注)	3,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)	3,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	250円(注)	250円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成26年5月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)	発行価格 250円(注) 資本組入額 125円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

2 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付けで1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

平成17年8月30日定時株主総会決議(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数	25,000個(注)	25,000個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注)	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	3,764円(注)	3,764円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日から 平成24年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)	発行価格 3,764円(注) 資本組入額 1,882円(注)
新株予約権の行使の条件	権利付与時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者が新株予約権の割当を受けた場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成23年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項は、ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月25日 (注) 1	950	6,195	74,347	185,012	74,347	165,642
平成23年6月1日 (注) 2	613,305	619,500		185,012		165,642

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 156,520円

資本組入額 78,260円

割当先は、極東ホールディングス株式会社であります。

- 2 平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は2,077,020株増加して2,098,000株となっております。また、発行済株式の総数は613,305株増加して619,500株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	2	9			437	449	
所有株式数 (単元)		15	3	1,296			4,881	6,195	
所有株式数 の割合(%)		0.24	0.05	20.92			78.79	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	187,300	30.23
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市彦島老町3丁目1-2	99,500	16.06
鳴本 聡一郎	山口県下関市	37,100	5.99
田中 栄	神奈川県横浜市西区	15,900	2.57
エムビーエス従業員持株会	山口県宇部市	15,700	2.53
井野口 房雄	山口県防府市	15,400	2.49
山本 朋子	山口県宇部市	13,000	2.10
原 真也	兵庫県明石市	12,000	1.94
松岡 弘晃	山口県宇部市	11,700	1.89
ひろぎんベンチャー投資事業組合	広島県広島市中区銀山町3-1	11,400	1.84
計		419,000	67.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,500	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,195	

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年5月29日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年5月29日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した個人・法人並びに外部アドバイザーに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年5月29日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員10名 外部アドバイザー9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成17年8月30日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しては業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることを狙いとして新株予約権を無償で発行することを、平成17年8月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細については平成18年4月17日開催の取締役会で決議致しました。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

(平成23年8月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しては当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを狙いとして、当社の監査役に対しては適正な監査に対する意識を一層高めることにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成23年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(うち社外取締役1名) 当社監査役3名(うち社外監査役1名) 当社従業員 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	50,000株を上限とする。うち取締役25,500株(うち社外取締役500株)、監査役1,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	同上新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、または、割当日の前営業日の終値(当該取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 なお、割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から平成30年8月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 新株予約権の相続は認めない。 c. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 今後開催される取締役会において詳細を決定する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分を行う場合には、次の算式より行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除して得た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」、「1株当たり払

込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、社歴も浅く、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性から、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	194,000	150,000	83,000	159,200 1,172	1,382
最低(円)	140,000	29,300	43,600	49,600 1,017	800

(注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年6月1日 1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	935	1,060	1,090	935	971	980
最低(円)	835	865	910	880	948	842

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成4年12月 同社退社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号：プロジェクトBIGI) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現：㈱エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	187,300
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部本部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任 平成23年11月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長就任(現任)	(注)3	11,700
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部副本部長 兼営業部長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任(現任)	(注)3	4,400
取締役	管理部長	栗山 征樹	昭和37年12月7日生	昭和60年4月 ㈱芙蓉総合リース 入社 平成2年12月 ㈱ナイルス 入社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任 (現任) 平成16年7月 (有)ベルックスコーポレーショ ン 代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社 入社 平成21年2月 当社管理部長就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1,100
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任(現 任) 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 ㈱夢のかけはし 取締役就任(現 任)	(注)3	15,400
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成13年8月 当社社外取締役(現任) 平成23年3月 menue株式会社 取締役就任(現 任)	(注)3	6,000
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UF J銀行)入行 昭和63年11月 東和証券(現 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券)出向 平成14年12月 同社退社 平成15年7月 宇部商工会議所 入所 平成17年2月 当社入社管理部長就任 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	400
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現：(有)片倉温泉 くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 ㈱太和物産監査役(非常勤)就任 (現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		前田 隆	昭和47年5月19日生	平成8年7月 伊藤博税理士事務所（現：伊藤隆 啓税理士事務所）入所 平成12年4月 (株)ディー・ブレイ九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長 就任 平成21年8月 同社代表取締役就任（現任） 平成21年10月 株式会社ポルコロソ 監査役就任 （現任） 平成24年8月 当社監査役就任（現任）	(注)7	
計						226,300

- (注) 1 取締役 伊藤尚毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 久保田克秀及び前田隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成21年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値の最大化に繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制

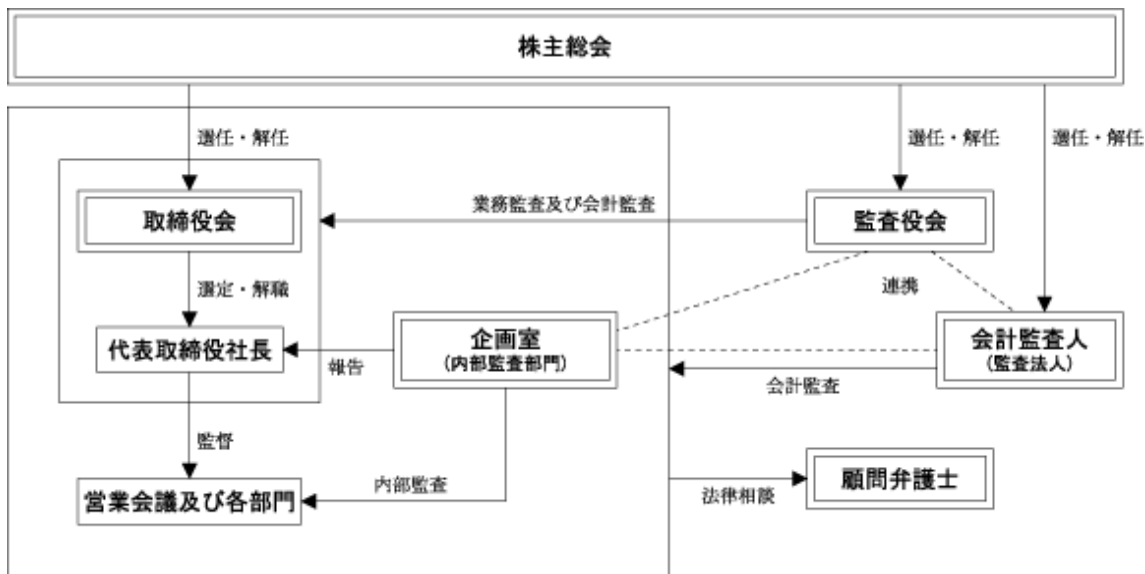
当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成されており、効率的・迅速かつ牽制的な意思決定、相互の業務執行の監査を行っております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び社内規程等で定めた重要な意思決定や業務執行報告等を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の定例監査役会を開催し、法令、定款及び社内規程で定めた重要な意思決定や監査活動報告等を行っております。

また、当社は会計監査人として三優監査法人を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制（模式図）は、以下のとおりであります。



イ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等について決議しております。当該基本方針に基づき、代表取締役社長をはじめ担当の取締役が業務の適正を確保するための体制の確立を図っております。

現在まで当社は、当該基本方針に沿って、果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の強化を目的として、事業推進状況の把握、チェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めるとともに、各種リスクを未然に防止する体制を整えてまいりました。

また、情報開示については、迅速かつ正確な開示を行うべく、決算の早期化や証券取引所等が規定する重要事実の適時開示を行うとともに、当社ホームページを通じた開示等も行っております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る規程を制定し、事業・経営上のリスクの吟味・分析、リスクヘッジのための対処策の検討・実施、投資家保護の観点によるリスク開示事項の検討等を行っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、企画室（1名）を中心に、内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の組織として、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。内部監査にあたっては、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、日々の監査役監査においては、常勤監査役が中心となって、帳簿・資料の閲覧やヒアリング等により、会計監査及び業務監査を行っております。監査役監査にあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

社外取締役伊藤尚毅は当社株式を6,000株保有しておりますが、この他に当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役の職務を行っております。社外監査役2名につきましても当社と特別な利害関係はなく、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査業務を行っております。

社外取締役伊藤尚毅については、会社経営及び他社での取締役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であり、社外監査役久保田克秀及び前田隆については、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等のチェック機能として適任であると考えており、社外取締役、社外監査役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役伊藤尚毅を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,850	20,850			5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,080	1,080			2
社外取締役					1
社外監査役	120	120			1

- (注) 1 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2 非常勤の取締役である井野口房雄は、当社取締役業務の執行と含め、当社の経営及び事業に関するコンサルティング業務を行っており、当該対価は在籍するコンサルティング会社である株式会社社長室に支払っております。平成24年5月期における当該支払った総額2,520千円は、上表の総額には含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
15,306	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針は、取締役については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、取締役会において、会社及び個々役員の業績を勘案し決定しております。一方、監査役については、株主総会で決定した範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 14,700千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

非上場株式であるため記載を省略しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人による的確かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
吉川 秀嗣	三優監査法人
大神 匡	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 2名、その他 1名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、200万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
9,600		9,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての確に対応できるよう、各種セミナーへ積極的に参加し、社内周知を図っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,225	93,221
受取手形	24,562	33,290
完成工事未収入金	140,113	219,394
売掛金	217	274
未成工事支出金	55,335	32,271
仕掛販売用不動産	-	9,594
販売用不動産	17,171	4,036
原材料及び貯蔵品	30,406	24,091
前払費用	2,087	2,179
繰延税金資産	5,188	4,134
その他	10,293	1,865
貸倒引当金	2,737	4,584
流動資産合計	685,864	419,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,378	71,941
減価償却累計額	10,531	13,751
建物(純額)	60,846	58,189
構築物	5,340	5,340
減価償却累計額	3,629	4,116
構築物(純額)	1,711	1,223
機械及び装置	7,044	7,044
減価償却累計額	5,774	6,101
機械及び装置(純額)	1,270	942
工具、器具及び備品	13,430	13,430
減価償却累計額	12,445	12,829
工具、器具及び備品(純額)	985	601
土地	50,476	50,476
リース資産	7,869	7,869
減価償却累計額	1,339	2,800
リース資産(純額)	6,530	5,069
有形固定資産合計	121,820	116,503
無形固定資産		
ソフトウェア	2,472	1,648
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	2,538	1,714

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,700	219,380
出資金	10	10
長期貸付金	950	321
長期滞留債権	8,773	9,447
長期前払費用	7,128	7,535
投資不動産	320,567	320,567
保険積立金	29,806	47,033
繰延税金資産	1,243	561
その他	9,784	4,504
貸倒引当金	8,773	9,554
投資その他の資産合計	383,191	599,807
固定資産合計	507,550	718,025
資産合計	1,193,414	1,137,797
負債の部		
流動負債		
工事未払金	98,371	140,103
買掛金	13,164	15,025
短期借入金	67,500	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 49,414	1, 2 36,820
1年内償還予定の社債	10,000	110,000
リース債務	1,459	1,548
未払金	20,413	14,886
未払費用	5,508	7,868
未払法人税等	28,883	19,334
未払消費税等	9,393	6,151
未成工事受入金	23,899	525
預り金	1,050	1,903
前受収益	596	546
デリバティブ債務	26,124	-
完成工事補償引当金	28,185	37,367
その他	1,439	419
流動負債合計	385,405	442,500
固定負債		
社債	140,000	30,000
長期借入金	1, 2 210,104	1, 2 173,009
リース債務	5,559	4,011
資産除去債務	2,541	3,122
その他	3,620	3,302
固定負債合計	361,826	213,446
負債合計	747,231	655,946

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	95,528	136,191
利益剰余金合計	95,528	136,191
株主資本合計	446,182	486,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	4,994
評価・換算差額等合計	-	4,994
純資産合計	446,182	481,850
負債純資産合計	1,193,414	1,137,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
売上高		
工事売上高	1,108,815	1,224,013
不動産売上高	3,810	26,585
加盟店関連売上高	8,776	3,328
その他の売上高	18,364	45
売上高合計	1,139,767	1,253,972
売上原価		
完成工事原価	830,085	876,032
不動産売上原価	1,635	13,242
加盟店関連売上原価	6,262	2,197
その他売上原価	2,687	772
売上原価合計	840,671	892,244
売上総利益	299,096	361,728
販売費及び一般管理費		
販売手数料	6,851	16,642
広告宣伝費	4,342	5,310
役員報酬	21,000	22,050
給料及び手当	84,836	99,551
法定福利費	8,733	9,969
通信費	2,613	2,681
旅費及び交通費	10,517	12,124
交際費	4,416	4,694
地代家賃	9,974	13,948
減価償却費	7,239	5,065
支払手数料	39,844	31,572
保険料	3,875	3,925
貸倒引当金繰入額	-	2,625
貸倒損失	7,575	-
車両費	4,453	5,842
研究開発費	7,692	5,467
その他	25,385	26,758
販売費及び一般管理費合計	249,352	268,228
営業利益	49,743	93,499

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	358	368
助成金収入	30,248	1,144
不動産賃貸収入	18,298	12,418
デリバティブ評価益	48,744	26,124
有価証券利息	-	6,224
その他	8,481	828
営業外収益合計	106,131	47,109
営業外費用		
支払利息	6,997	3,456
社債利息	2,093	2,399
為替差損	44,759	41,048
社債発行費	554	-
貸倒損失	-	10,000
その他	3,836	2,551
営業外費用合計	58,241	59,455
経常利益	97,633	81,152
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,854	-
特別利益合計	4,854	-
特別損失		
固定資産除却損	18	-
保険解約損	18,792	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	699	-
特別損失合計	19,511	-
税引前当期純利益	82,977	81,152
法人税、住民税及び事業税	37,758	38,755
法人税等調整額	2,078	1,735
法人税等合計	39,837	40,490
当期純利益	43,139	40,662

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	86,634	10.9	101,403	11.9
労務費		69,248	8.7	68,140	8.0
外注加工費		559,980	70.5	603,260	70.7
経費		78,947	9.9	80,162	9.4
当期総工事費用		794,811	100.0	852,967	100.0
期首未成工事支出金		90,609		55,335	
期末未成工事支出金		55,335		32,271	
完成工事原価		830,085		876,032	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事補償引当金繰入	12,270	16,572
賃借料	9,135	8,924
旅費交通費	7,312	5,993

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地		1,635	100.0	13,242	100.0
建物					
(外注費)		()		()	
不動産売上原価		1,635	100.0	13,242	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)		当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		6,262		2,197	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	185,012	185,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
資本剰余金合計		
当期首残高	165,642	165,642
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	52,388	95,528
当期変動額		
当期純利益	43,139	40,662
当期変動額合計	43,139	40,662
当期末残高	95,528	136,191
利益剰余金合計		
当期首残高	52,388	95,528
当期変動額		
当期純利益	43,139	40,662
当期変動額合計	43,139	40,662
当期末残高	95,528	136,191
株主資本合計		
当期首残高	403,042	446,182
当期変動額		
当期純利益	43,139	40,662
当期変動額合計	43,139	40,662
当期末残高	446,182	486,845

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,994
当期変動額合計	-	4,994
当期末残高	-	4,994
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,994
当期変動額合計	-	4,994
当期末残高	-	4,994
純資産合計		
当期首残高	403,042	446,182
当期変動額		
当期純利益	43,139	40,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,994
当期変動額合計	43,139	35,668
当期末残高	446,182	481,850

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	82,977	81,152
減価償却費	8,865	6,485
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,854	2,627
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	6,580	9,182
受取利息及び受取配当金	551	6,788
不動産賃貸収入	13,870	8,091
支払利息及び社債利息	9,091	5,855
社債発行費	554	-
為替差損益（ は益）	44,759	41,048
貸倒損失	-	10,000
固定資産除却損	18	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	699	-
保険解約損益（ は益）	18,792	-
売上債権の増減額（ は増加）	29,117	88,066
たな卸資産の増減額（ は増加）	15,609	32,919
前払費用の増減額（ は増加）	1,161	160
長期滞留債権の増減額（ は増加）	834	673
長期前払費用の増減額（ は増加）	1,602	406
その他の資産の増減額（ は増加）	2,241	4,160
仕入債務の増減額（ は減少）	9,966	43,592
未払金の増減額（ は減少）	9,609	5,527
未払費用の増減額（ は減少）	389	2,364
未成工事受入金の増減額（ は減少）	20,966	23,374
その他の負債の増減額（ は減少）	44,301	29,747
小計	76,888	76,554
利息及び配当金の受取額	476	6,570
利息の支払額	6,155	5,791
法人税等の支払額	28,454	48,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,755	29,111

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	10,000
定期預金の払戻による収入	-	42,367
保険積立金の解約による収入	61,800	-
保険積立金の積立による支出	64,572	17,226
投資有価証券の取得による支出	3,000	210,675
投資不動産の賃貸による収入	-	11,558
短期貸付けによる支出	-	16,000
短期貸付金の回収による収入	-	6,000
長期貸付金の回収による収入	590	608
敷金及び保証金の差入による支出	8,228	964
敷金及び保証金の回収による収入	260	7,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,170	187,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	130,000	110,000
短期借入金の返済による支出	62,500	127,500
長期借入れによる収入	173,290	-
長期借入金の返済による支出	52,055	49,689
社債の発行による収入	49,445	-
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	1,264	1,459
セールアンドリースバック取引による収入	8,065	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,980	78,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,884	40,995
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	229,681	277,636
現金及び現金同等物の期首残高	141,176	370,857
現金及び現金同等物の期末残高	370,857	93,221

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～36年
構築物	8～10年
機械及び装置	6～8年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
定期預金	32,367千円	千円
建物	59,859千円	57,369千円
構築物	1,711千円	1,223千円
土地	50,476千円	50,476千円

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,330千円	6,736千円
長期借入金	100,242千円	93,231千円

2 財務制限条項

(前事業年度)

借入金43,280千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、142,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(当事業年度)

借入金33,200千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、142,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金104,600千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
一般管理費	7,692千円	5,467千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
機械及び装置	11千円	
工具、器具及び備品	7 "	
計	18千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195			6,195
合計	6,195			6,195

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	6,195	613,305		619,500
合計	6,195	613,305		619,500

(変動事由の概要)

平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割の実施による増加 613,305株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
現金及び預金勘定	403,225千円	93,221千円
担保差入れ定期預金	32,367千円	千円
現金及び現金同等物	370,857千円	93,221千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	8,284千円	千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
重要な資産除去債務の計上額	2,525千円	562千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
支払リース料	64	
減価償却費相当額	62	
支払利息相当額	0	

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 5月31日)	当事業年度 (平成24年 5月31日)
1年以内	4,712千円	3,793千円
1年超	2,793千円	2,368千円
合計	7,505千円	6,162千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達をしております。デリバティブは、材料仕入に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で14年2ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、材料仕入に係る為替変動リスクに備えるため、通貨スワップ取引及び先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えます。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度(平成23年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	403,225	403,225	
(2) 受取手形	24,562	24,562	
(3) 完成工事未収入金	140,113	140,113	
資産計	567,901	567,901	
(1) 工事未払金	98,371	98,371	
(2) 買掛金 (3) 短期借入金	13,164	13,164	
(4) 長期借入金(1)	67,500	67,500	
(5) 社債(2)	259,518	260,290	771
負債計	150,000	151,926	1,926
デリバティブ取引(3)	588,555	591,253	2,698
	(26,124)	(26,124)	

1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
2. 1年以内償還予定の社債を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度(平成24年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	93,221	93,221	
(2) 受取手形	33,290	33,290	
(3) 完成工事未収入金	219,394	219,394	
(4) 投資有価証券	204,680	204,680	
資産計	550,587	550,587	
(1) 工事未払金	140,103	140,103	
(2) 買掛金 (3) 短期借入金	15,025	15,025	
(4) 長期借入金(1)	50,000	50,000	
(5) 社債(2)	209,829	209,312	517
負債計	140,000	140,347	347
	554,958	554,788	170

1. 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
2. 1年以内償還予定の社債を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
投資有価証券 非上場株式	13,700	14,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	403,225	-	-	-
受取手形	24,562	-	-	-
完成工事未収入金	140,113	-	-	-
合計	567,901	-	-	-

当事業年度(平成24年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,221	-	-	-
受取手形	33,290	-	-	-
完成工事未収入金	219,394	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券 社債	-	-	-	204,680
合計	345,906	-	-	204,680

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年5月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額13,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当事業年度(平成24年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券 社債	204,680	209,675	4,994
その他	-	-	-
小計	204,680	209,675	4,994
合計	204,680	209,675	4,994

非上場株式(貸借対照表計上額14,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成23年5月31日)

区分	取引の種類	想定元本相当額	契約額等	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)	8,000千ポンド 1,834,800千円	90千ポンド 18,823千円	6,807	28,324
市場取引以外の取引	為替予約取引 英ポンド(受取) 日本円(支払)		240千ポンド 51,312千円	19,316	20,420

(注) 通貨スワップ及び為替予約の時価は金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当事業年度(平成24年5月31日)

当事業年度末において契約残高がないため、該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 外部アドバイザー 9名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 180,000株(注1、2、3)	普通株式 25,000株(注3)
付与日	平成16年5月30日	平成18年4月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年5月30日から平成26年5月28日まで	平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

- (注) 1 上記新株予約権180,000株のうち、177,000株については、現在権利行使されております。
2 平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。
3 平成23年6月1日付けで1株を100株とする株式分割を実施し、分割後の株数を記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年5月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

イ. スtock・オプションの数 (単位:株)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利確定前		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前事業年度末	3,000	25,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	3,000	25,000

- (注) 1 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の株数を記載しております。
2 平成23年6月1日付けで1株を100株とする株式分割を実施し、分割後の株数を記載しております。

ロ. 単価情報

(単位:円)

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年5月29日	平成17年8月30日
権利行使価格	250	3,764
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 1 平成16年ストック・オプションは、平成16年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株を3株に分割し、分割後の金額を記載しております。

2 平成23年6月1日付けで1株を100株とする株式分割を実施し、分割後の金額を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,095千円	5,896千円
未払事業税	2,126千円	1,574千円
完成工事補償引当金	11,386千円	13,228千円
ソフトウェア償却	419千円	101千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,768千円
その他	2,911千円	2,037千円
繰延税金資産 小計	22,938千円	24,607千円
評価性引当額	15,950千円	19,455千円
繰延税金資産 合計	6,988千円	5,151千円
繰延税金負債		
未払消費税等	157千円	146千円
その他	398千円	308千円
繰延税金負債 合計	556千円	454千円
繰延税金資産の純額	6,432千円	4,696千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6%	1.8%
評価性引当額の増加	4.0%	2.1%
住民税等均等割額	1.9%	2.4%
研究開発費の税額控除		0.5%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		3.6%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	48.0%	49.9%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年6月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは37.8%、平成27年6月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が426千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が426千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。

平成23年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,047千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)です。

平成24年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,068千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	366,901	367,201
	期中増減額	300	1,093
	期末残高	367,201	366,108
期末時価		356,510	343,234

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 前事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸面積部分の調整額1,483千円、主な減少額は減価償却費1,183千円です。

当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費1,093千円です。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため記載していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からそれぞれ5年または10年と見積り、割引率はそれぞれ0.370%または1.197%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)
期首残高(注)	2,525千円	2,541千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		562
時の経過による調整額	16	18
期末残高	2,541	3,122

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討する対象となっているものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法にて、諸建造物における内外装リフォーム工事を、「建築工事業」は新築及び改修工事を、「不動産事業」は、不動産売買、仲介業務を行っております。

当事業年度から、「その他」に含まれていた「不動産事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	934,659	170,376	3,810	1,108,847	30,920	1,139,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	934,659	170,376	3,810	1,108,847	30,920	1,139,767
セグメント利益	140,737	14,931	2,006	157,675	19,359	177,035
セグメント資産	211,493	44,298	17,771	273,562	214	273,777
その他の項目						
減価償却費	1,939			1,939		1,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,484			2,484		2,484

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業を含んでおります。

当事業年度（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,113,501	110,511	26,585	1,250,599	3,373	1,253,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,113,501	110,511	26,585	1,250,599	3,373	1,253,972
セグメント利益	178,908	5,820	12,093	196,823	363	196,459
セグメント資産	279,109	32,896	14,336	326,342	400	326,742
その他の項目						
減価償却費	1,057			1,057		1,057
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	562			562		562

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,108,847	1,250,599
「その他」の区分の売上高	30,920	3,373
財務諸表の売上高	1,139,767	1,253,972

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	157,675	196,823
「その他」の区分の利益	19,359	363
全社費用(注)	127,292	102,960
財務諸表の営業利益	49,743	93,499

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	273,562	326,342
「その他」の区分の資産	214	400
全社資産(注)	919,637	811,054
財務諸表の資産合計	1,193,414	1,137,797

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,939	1,057	-	-	7,784	5,645	9,724	6,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,484	562	-	-	7,869	-	10,354	562

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	13,870	未収入金	3,467
	株式会 社 ダッシュ	山口県 宇部市	5,000	フィットネ スクラブ事 業	-	当社による 施工	当社による 施工	25,727	完成工事未収 入金	25,727

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
3 株式会社ダッシュは、当社代表取締役社長山本貴士の100%出資会社であります。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。
・当社による施工については、一般取引と同様に決定しております。

当事業年度(自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	極東建設株 式会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産業 ・建設業	-	投資不動産 の賃貸	賃貸料	8,091	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。
2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
・投資不動産の賃貸取引については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山本 貴士			当社代表取締役社長	(被所有) 直接30.0	金融機関に対する債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	13,125		
							為替予約取引に対する債務被保証	51,312		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

・銀行借入及び為替予約取引に対して、当社代表取締役社長 山本貴士より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払はおこなっておりません。

当事業年度(自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)	当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり純資産額	720円 23 銭	777円 80 銭
1株当たり当期純利益金額	69円 63 銭	65円 57 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円 40 銭	65円 34 銭

(注)1. 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 72,023円05銭

1株当たり当期純利益金額 6,963円66銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,940円13銭

2. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年5月31日)	当事業年度 (平成24年5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	446,182	481,850
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	446,182	481,850
普通株式の発行済株式数(株)	619,500	619,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	619,500	619,500

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)	当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	43,139	40,662
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	43,139	40,662
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	619,500	619,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,100 (うち新株予約権2,100)	2,245 (うち新株予約権2,245)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数25,000株)	

(重要な後発事象)

1. 当社は平成24年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月29日に以下の借入を実行致しました。
 - (1) 借入金額 50,000千円
 - (2) 借入実行日 平成24年6月29日
 - (3) 最終弁済期限 平成24年12月28日
 - (4) 元金の返済方法 一括返済
 - (5) 金利 0.9%
 - (6) 借入金融機関 山口銀行
 - (7) 資金の用途 短期運転資金
 - (8) 担保提供資産又は保証の内容 保証協会の保証付き(保証料率0.620%)

2. 当社は平成24年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月14日に以下の借入を実行致しました。
 - (1) 借入金額 100,000千円
 - (2) 借入実行日 平成24年8月14日
 - (3) 最終弁済期限 平成31年8月14日
 - (4) 元金の返済方法
元金均等返済。但し最終月は1,230千円の返済。
 - (5) 金利 1.03%
 - (6) 借入金融機関 広島銀行
 - (7) 資金の用途 長期運転資金
 - (8) 担保提供資産又は保証の内容 無

3. 当社は平成24年8月28日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月30日に以下の借入を実行致しました。
 - (1) 借入金額 50,000千円
 - (2) 借入実行日 平成24年8月30日
 - (3) 最終弁済期限 平成29年8月30日
 - (4) 元金の返済方法
元金均等返済。但し最終月は853千円の返済。
 - (5) 金利 全銀協国内円1ヶ月TIBOR+0.3%
 - (6) 借入金融機関 三井住友銀行
 - (7) 資金の用途 長期運転資金
 - (8) 担保提供資産又は保証の内容 保証協会の保証付き(保証料率0.620%)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)お成り道	100
		(株)千金堂	90
		防災光技術ジャパン(株)	20
		小計	210
合計		210	14,700

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シティグループ・インク ボンド 建社債	207,587
		小計	207,587
合計		207,587	204,680

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,378	562		71,941	13,751	3,220	58,189
構築物	5,340			5,340	4,116	487	1,223
機械及び装置	7,044			7,044	6,101	327	942
工具、器具及び備品	13,430			13,430	12,829	384	601
土地	50,476			50,476			50,476
リース資産	7,869			7,869	2,800	1,461	5,069
有形固定資産計	155,540	562		156,103	39,599	5,879	116,503
無形固定資産							
ソフトウェア	4,320			4,320	2,672	824	1,648
電話加入権	66			66			66
無形固定資産計	4,386			4,386	2,672	824	1,714
長期前払費用	8,388	842	1,266	7,964	428	436	7,535

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成19年8月17日	100,000	100,000 (100,000)	2.01		平成24年8月
第3回無担保社債	平成23年3月31日	50,000	40,000 (10,000)	0.83		平成28年3月
合計		150,000	140,000 (110,000)			

- (注) 1 () 書きは1年以内の償還予定額であります。
2 発行価額 額面100円につき100円であります。
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	10,000	10,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,500	50,000	0.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	49,414	36,820	1.11	
1年以内に返済予定のリース債務	1,459	1,548	5.89	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	210,104	173,009	0.92	平成25年6月～ 平成38年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,559	4,011	5.89	平成27年3月
その他有利子負債	-			
合計	334,038	265,389		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の、貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,867	36,914	26,488	6,927
リース債務	1,642	2,369		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,511	5,982	315	3,040	14,138
完成工事補償引当金	28,185	16,572	7,390		37,367

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,114
預金	
普通預金	85,106
小計	85,106
合計	93,221

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ピーテック	8,522
(株)大和	5,300
九鉄工業(株)	5,000
(株)ラックランド	4,449
(株)今村工務店	2,404
その他	7,615
計	33,290

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 6月	2,204
" 7月	8,624
" 8月	4,986
" 9月	9,913
" 10月	7,562
計	33,290

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ピーテック	43,279
(株)大和	25,413
(株)A.Cホールディングス	11,025
(株)新栄クリエイト	8,035
個人	7,615
その他	124,027
計	219,394

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
140,113	1,054,056	974,774	219,394	81.6	62.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明成建設(株)	233
その他	41
計	274

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
217	2,931	2,875	274	91.3	30.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
55,335	716,620	739,685	32,271

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	2,728千円
労務費	2,959
外注費	23,096
経費	3,486
計	32,271

f 仕掛販売用不動産

区分	金額(千円)
建物	9,594
計	9,594

g 販売用不動産

地域別	面積 (㎡)	金額 (千円)
山口県	518.56	4,036
合計	518.56	4,036

h 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
塗料	23,965
貯蔵品	126
計	24,091

i 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	320,567
計	320,567

負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)ケースリー	17,143
(株)エムシス	14,551
森田塗装店	7,468
(株)六角屋	5,569
(株)秀英	5,313
(株)清和防水	3,789
その他	86,270
計	140,103

b 買掛金

相手先	金額(千円)
化研マテリアル(株)	2,909
日本シーカ(株)	2,297
その他	9,819
計	15,025

c 1年内償還予定の社債

内訳は、「1.財務諸表等」「(1)財務諸表」「附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

d 長期借入金

借入先	金額(千円)
西中国信用金庫	93,231
(株)福岡銀行	56,658
(株)日本政策金融公庫	23,120
計	173,009

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	251,011	599,616	860,336	1,253,972
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	2,723	38,636	51,974	81,152
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	19	17,771	25,847	40,662
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.03	28.69	41.72	65.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.03	28.65	13.04	23.85

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告 (URL http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第14期)	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日	平成23年8月26日 中国財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第14期)	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日	平成23年8月26日 中国財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び四 半期報告書の確認書	(第15期 第1四半期) (第15期 第2四半期) (第15期 第3四半期)	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日 自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	平成23年10月13日 中国財務局長に提出 平成24年1月13日 中国財務局長に提出 平成24年4月12日 中国財務局長に提出
(4) 有価証券報告書 の訂正報告書及び確 認書	事業年度 (第14期)	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日	平成24年1月12日 中国財務局長に提出
(5) 四半期報告書の訂正 報告書及び確認書	(第15期 第1四半期)	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	平成24年1月12日 中国財務局長に提出
(6) 四半期報告書の訂正 確認書	(第15期 第2四半期)	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成24年1月24日 中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 8月30日

株式会社 エムビーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムピーエスの平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムピーエスが平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。